

令和 8 年 第 4 回 野田市議会定例会付議事件一覧

報告第 1 号 令和 7 年度野田市一般会計継続費精算報告書について

- ・本庁舎エレベーター改修工事ほか 3 件の継続年度の終了に伴い精算報告を行うもの

報告第 2 号 令和 7 年度野田市水道事業会計継続費精算報告書について

- ・中根配水場浄水施設建設事業の継続年度の終了に伴い精算報告を行うもの

報告第 3 号 令和 7 年度野田市健全化判断比率報告書について

(単位：％)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.63)	— (16.63)	3.5 (25.0)	9.7 (350.0)

- 1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため表示は「—」となります。
- 2 括弧内は、早期健全化基準です。

報告第 4 号 令和 7 年度野田市資金不足比率報告書について

(単位：％)

会計名	資金不足比率
水道事業会計	— (20.0)
下水道事業会計	— (20.0)

- 1 資金不足比率は、黒字のため表示は「—」となります。
- 2 括弧内は、経営健全化基準です。

報告第 5 号～報告第 8 号 専決処分の報告について

議案第 1 号 野田市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・人事院規則の一部改正を考慮し、災害応急作業等手当の上限額を引き上げようとするもの
- (1) 改正内容
災害応急作業等手当の日額の上限額を 2, 1 6 0 円から 2, 8 8 0 円に改める。
 - (2) 施行期日 公布の日
 - (3) 経過措置 改正後の規定は、令和 8 年 8 月 2 4 日以後に従事した災害に係る応急作業等に係る特殊勤務手当について適用し、同日前に従事した災害に係る応急作業等に係る特殊勤務手当については、なお従前の例による。

議案第 2 号 野田市廃棄物減量等推進審議会条例等の一部を改正する条例の制定について

- ・野田市女性団体連絡協議会の解散に伴い、同協議会を代表する者を委員の構成区分としている審議会等の構成の整備をしようとするもの

(1) 改正内容

次の審議会等の委員構成中「野田市女性団体連絡協議会を代表する者」を削る。

- ① 野田市廃棄物減量等推進審議会（委員定数の改正はせず、他の構成区分の委員数を増やす。）
- ② 野田市消防委員会（委員定数の改正はせず、他の構成区分の委員数を増やす。）
- ③ 野田市人権・男女共同参画推進審議会（委員定数 1 人削減）

(2) 施行期日 公布の日。ただし、野田市人権・男女共同参画推進審議会の委員定数の改正は令和 10 年 4 月 1 日から。

議案第 3 号 野田市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・地方自治法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするもの

(1) 改正内容

第 4 条及び第 12 条第 1 項において引用する地方自治法施行規則の条項番号のずれを改める。

(2) 施行期日 令和 8 年 10 月 1 日

議案第 4 号 野田市立保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・公私連携型保育所への移行のため、野田市立清水保育所及び野田市立北部保育所を廃止しようとするもの

(1) 改正内容

第 2 条及び別表の規定から野田市立清水保育所及び野田市立北部保育所を削る。

(2) 施行期日 令和 9 年 4 月 1 日

議案第 5 号 野田都市計画事業野田市駅西土地区画整理事業施行に関する条例及び野田市景観条例の一部を改正する条例の制定について

- ・都市再生特別措置法等の一部を改正する法律による土地区画整理法及び景観法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするもの

(1) 改正内容

- ① 野田都市計画事業野田市駅西土地区画整理事業施行に関する条例

第 22 条において引用する土地区画整理法の条項番号のずれを改める。

- ② 野田市景観条例

第 3 条第 4 項及び第 4 条において引用する景観法の条項番号のずれを改める。

(2) 施行期日

- ① 野田都市計画事業野田市駅西土地区画整理事業施行に関する条例の改正規定は、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和８年法律第２３号）附則第１条第２号に掲げる規定の施行の日
- ② 野田市景観条例の改正規定は、同法の施行の日

議案第６号 野田都市計画事業梅郷駅西土地区画整理事業施行に関する条例を廃止する条例の制定について

- ・野田都市計画事業梅郷駅西土地区画整理事業に係る全ての事務が完了したことに伴い、同事業の施行に関し必要な事項を定めた条例を廃止しようとするもの

(1) 内容

野田都市計画事業梅郷駅西土地区画整理事業施行に関する条例は、廃止する。

(2) 施行期日 公布の日

議案第７号 財産の減額貸付けについて

- ・公私連携型保育所への移行に伴い、野田市立清水保育所の土地及び建物を現指定管理者が公私連携保育法人として継続して保育所の用に供するため、当該土地及び建物を減額貸付けしようとするもの

(1) 貸付けする普通財産

土地

所 在	地 積
野田市清水字馬作８８２番２、８８６番２６	５７８．２５㎡

※ 従物のうち遊具を除く。

※ 野田市清水保育所の敷地２，９３１．２５㎡のうち２，３５３．００㎡は、本市が土地所有者から賃借しており、当該土地所有者の承諾を得て貸付けの相手方に転貸する。

建物

所 在	構 造	床面積
野田市清水字馬作８８１番	鉄骨造平屋建	８８３．００㎡

(2) 貸付けの相手方

東京都国分寺市光町二丁目５番地１

株式会社こどもの森

代表取締役 久芳 敬裕

(3) 貸付けの期間

土地 令和９年４月１日から令和３９年３月３１日まで

建物 令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

※ 建物については、公私連携保育所の運営開始後５年を目途に園舎の建替えを行うため５年間とする。

(4) 減額後の貸付料の年額

次により算出した額の２分の１の額（その額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）

土地 令和８年４月１日現在における当該土地に係る近傍宅地の固定資産税相当額（契約

後の評価替えにより改定した場合は、改定後の額)の3倍の額(年額 639,153円)

※ 転貸する土地を含めた敷地全部の額 3,239,976円

建物 令和8年4月1日現在における当該建物に係る固定資産評価額(契約後の評価替えにより改定した場合は、改定後の額)に100分の6及び100分の110を乗じて得た額(10円未満切り捨て)(年額 695,530円)

議案第8号 財産の減額貸付けについて

- ・公私連携型保育所への移行に伴い、野田市立北部保育所の土地及び建物を現指定管理者が公私連携保育法人として継続して保育所の用に供するため、当該土地及び建物を減額貸付けしようとするもの

(1) 貸付けする普通財産

土地

所 在	地 積
野田市谷津682番1、682番2	2,617.96㎡

建物

所 在	構 造	床面積
野田市谷津682番地の2	鉄骨造平屋建	771.82㎡

(2) 貸付けの相手方

千葉県野田市中野台564番地の2

株式会社コビーアンドアソシエイツ

代表取締役 小林 照男

(3) 貸付けの期間

土地 令和9年4月1日から令和39年3月31日まで

建物 令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

※ 建物については、公私連携保育所の運営開始後5年を目途に園舎の建替えを行うため5年間とする。

(4) 減額後の貸付料の額

次により算出した額の2分の1の額(その額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。)

土地 令和8年4月1日現在における当該土地に係る近傍宅地の固定資産税相当額(契約後の評価替えにより改定した場合は、改定後の額)の3倍の額(年額 1,346,940円)

建物 令和8年4月1日現在における当該建物に係る固定資産評価額(契約後の評価替えにより改定した場合は、改定後の額)に100分の6及び100分の110を乗じて得た額(10円未満切り捨て)(年額 614,140円)

議案第9号 新五駄排水機場機械設備更新工事請負契約の締結について

- ・新五駄排水機場機械設備更新工事を施工するため、請負契約を締結しようとするもの

(1) 契約の目的 新五駄排水機場機械設備更新工事

- (2) 契約の方法 総合評価方式による制限付一般競争入札
- (3) 契約金額 224,400,000円
- (4) 契約の相手方 千葉市中央区今井二丁目14番5号
株式会社第一テクノ
千葉営業所長 望月 孝教

議案第10号 野田市立小中学校学習用端末の購入について

- ・GIGAスクール構想により整備した1人1台端末について、バッテリーの劣化等により更新が必要なため、学習用端末4,915台を購入しようとするもの

- (1) 動産名及び数量 学習用端末4,915台
- (2) 契約の方法 随意契約
- (3) 契約金額 270,325,000円
- (4) 契約の相手方 千葉市稲毛区轟町四丁目8番19号
富士電機ITソリューション株式会社
千葉支店長 青田 悟

議案第11号 野田市道路線の認定について

- ・路線整理のため、認定しようとするもの

- (1) 開発の帰属に伴い、市道路線を認定 2路線

議案第12号 野田市道路線の廃止について

- ・路線整理のため、廃止しようとするもの

- (1) 払下げに伴い、市道路線を廃止 3路線

議案第13号 令和8年度野田市一般会計補正予算（第2号）

議案第14号 令和8年度野田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第15号 令和8年度野田市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第16号 令和8年度野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

認 第1号 令和7年度野田市一般会計歳入歳出決算認定について

認 第2号 令和7年度野田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認 第3号 令和7年度野田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認 第4号 令和7年度野田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認 第 5 号 令和 7 年度野田市水道事業会計決算認定について

認 第 6 号 令和 7 年度野田市下水道事業会計決算認定について